

佐倉市コミュニティバスの

運転免許自主返納者への割引制度



高齢者の交通事故の防止と、公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を目的として、運転免許を自主返納した方を対象に、佐倉市コミュニティバス運賃の割引制度を実施しています。

割引対象者（すべての要件を満たす方）

- ① 佐倉市在住の方
- ② 1年以内に「運転経歴証明書※」の交付を受けた方
- ③ 佐倉市が発行する「運転免許自主返納割引パス」の交付を受けた方

※「運転経歴証明書」は、運転免許センター又は千葉県内の警察署で交付手続きを行う必要があります。詳しくは佐倉警察署（043-484-0110）にお問い合わせください。

※運転免許自主返納割引パスは、佐倉市コミュニティバスのみご利用できます。

割引内容

- 割引後の運賃：**無料**（通常 200 円）
- 有効期限：運転免許自主返納割引パス交付後 **1年間**

※他の割引制度との併用は不可



※自主返納パスイメージ

申請方法

(1) 申請方法

- ① 窓口申請（即日発行）※代理申請可

交付場所：佐倉市都市部都市計画課（4号館2階）

- ② 郵送申請（後日郵送）

郵送先：〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 佐倉市役所都市計画課宛

(2) 必要書類

- ① 申込書（市HP、都市計画課、出張所で配布）
- ② 運転経歴証明書（郵送申請の場合はコピー）
- ③ 写真（高さ3cm×幅2.4cm、無帽、正面、上三分身、無背景、6か月以内に撮影したもの）

※窓口申請で代理申請を行う場合、上記に加え、代理の方の身分を証する書類（免許証など）が必要です。



コミバスのルートや時刻表はこちら

割引パス以外でも、運転経歴証明書を運転手に提示するだけで、運賃が100円になります。

お問い合わせ
佐倉市都市部都市計画課
TEL：043-484-6164